

エネルギー価格（電気、LPガス、ガソリン、軽油、重油、灯油、水素等）をはじめ、物価高騰の影響が続く事業者に対し、支援金を給付することにより経費負担を軽減し、町内中小企業等の町内での事業継続を支援します。

申請期間

令和7年8月18日（月）～9月30日（火）

郵送の場合9月30日消印有効

給付額

一律 **5万円** を給付します

給付対象

町内に事業所を有する中小企業等で、以下の要件すべてに該当する者

- ・申請日時点で、**町内に事業所があり町内で事業を行っている中小企業および個人事業者**で、**今後も町内で事業を継続する意思があること**
- ・浪江町税を滞納していないこと
- ・浪江町暴力団排除条例第2条第1項第1号から第3号までの規定に該当しないこと
- ・政治団体、宗教上の組織または団体ではないこと

申請方法

郵送 または 産業振興課窓口**に直接持参** ※支援金の申請は1回限り

<宛先> 〒979-1592 浪江町幾世橋六反田7-2 産業振興課商工労働係 支援金担当 宛



提出書類

- ①申請書兼請求書（様式第1号）
- ②納税証明書または浪江町税を滞納していないことがわかる書類
- ③申請者名義の振込先口座情報のわかる書類
- ④町内事業所住所で使用した最新の電気料金の明細書の写し
- ⑤中小企業者等であることがわかる以下のいずれかの書類（収受日印もしくは受信完了の印字のあるもの）
 - ・令和6年分法人税確定申告書別表1の控えの写し
 - ・令和6年分所得税確定申告書第1表の控えの写し
 - ・法人設立届出書の写し（令和7年1月1日以降に事業を開始した場合）
 - ・個人事業の開業・廃業届出書の控えの写し（令和7年1月1日以降に事業を開始した場合）
 - ・個人の事業の開始等の報告書の控えの写し（令和7年1月1日以降に事業を開始した場合）
- ⑥その他町長が必要と認める書類

▶支援金申請から給付までのながれ

申請

本チラシ及び浪江町ホームページをご確認のうえ、申請期間内に申請書類をそろえて提出してください。

審査

提出された申請書類を審査します。
不備がある場合は連絡しますので、ご対応いただきます。

給付

支援金の給付を決定しましたら、申請書記載の口座に振り込みます。
文書での通知は行いませんが、入金日の案内メールを送付しますのでご確認ください。

※本支援金の効果測定のため、給付決定後にアンケートを実施しますので、ご協力いただきます。

▶その他

浪江町ホームページに本支援金事業の要綱を掲載しているほか、様式もダウンロードいただけます。

浪江町ホームページ



▶提出書類について

提出書類は返却できません。コピーしたものを提出ください。

申請者名義の振込先口座情報のわかる書類

通帳の表紙を1ページめくった見開きページの写しを提出してください。
金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義カナが確認できればWebページのスクリーンショットでも申請可能です。

普通預金	
口座名義	ユウゲンガイシャ ○○○○○○ ○○○○
口座番号	XXXXXXXX
なみえ銀行 役場支店	

町内事業所住所で使用した最新の電気料金の明細書の写し

申請日現在でお手元にある最新の明細書をご用意ください。
使用場所が申請書に記載する町内事業所住所であることをご確認ください。
契約者名・使用場所住所・使用月・電力会社名が確認できる書類をご提出ください。
Webページのスクリーンショットでも申請可能です。

明細書例 電気の契約先によって名称等は異なります。

電気ご使用量のお知らせ	有限会社 ○○ 様	電気料金等領収証(口座振替採用)	
ご使用場所	浪江町大字○○字○○XX-XX	7年9月分	ご使用期間 7年9月1日～7年9月30日
7年9月分	ご使用期間 7月1日～7月31日 契約月日 7月1日 (0日割)	領収金額	X,XXX円
ご使用量	330kWh	3ヶ月消費総額	XXX円
請求予定金額 (うち消費税等相当額)	X,XXX円 XXX円	ご契約	40A
基本料金	XXX円	ご使用量	330kWh
		有限会社 ○○ 様	
		上記金額を○月○日口座振替により 領収させていただきます。	
		お客様番号	○○○○-○○○○-○○
		○電力株式会社	
		○支社	
		カスタマーセンター	0120-○○○-○○○
お問い合わせは、下記の電話番号まで ～おかけ間違いにお気を付けください～ カスタマーセンター ○電力株式会社 0210-○○○-○○○ ○支社	燃料費調整のお知らせ(1kWhあたり)	今月分 振替予定日 ○月○日	
		次回 検針予定日 ○月○日	
		地区番号 ○○	お客様番号 ○○○○-○○○-○○
			検針日

中小企業等であることがわかる以下のいずれかの書類

中小企業	個人事業者
<ul style="list-style-type: none">令和6年分法人税確定申告書別表1の控えの写し (令和7年1月1日以降に事業を開始した場合) <ul style="list-style-type: none">法人設立届出書の写し	<ul style="list-style-type: none">令和6年分所得税確定申告書第1表の控えの写し (令和7年1月1日以降に事業を開始した場合) <ul style="list-style-type: none">個人事業の開業・廃業届出書の控えの写し個人の事業の開始等の報告書の控えの写し

書面による提出をしたものは収受日印、e-Taxによる提出をしたものは受信完了の印字のあるものをご用意ください。

▶支援金に関するQ&A

Q1 電気料金の明細書を紛失してしまいました。どのようにすればよいでしょうか。

A1 電力会社に支払証明書の発行をご依頼ください。
Webページからダウンロードできる場合は契約者名・使用場所住所・使用月・電力会社名が確認できる部分を印刷してご提出ください。

Q2 中小企業でなくても対象となりますか。

A2 中小企業基本法に基づかない法人格を持つ法人(社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合(農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等)又は有限責任事業組合(LLP))の場合は対象となりません。

Q3 個人事業主ですが住民票は町内にあり、事業所が町外にあります。対象となりますか。

A3 対象ではありません。
事業所が町内にあり、町内で事業を行っている場合に対象となります。

詳しくは 浪江町ホームページでご確認ください

